

野生いのししのジビエ利用における点検表【捕獲者用】

◎以下に留意の上、野生いのししの捕獲及び施設搬入を行ってください。

■捕獲及び施設搬入前の準備

- いのししまップぎふ等により、豚熱陽性高率エリアを把握している。
※当該エリアでは捕獲しない。
- 捕獲止め刺し時は、防護服及び手袋を必ず着用する。

■捕獲において

- 『CSF・ASF対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き（環境省・農林水産省）』及び『【岐阜県版】狩猟における防疫・解体処理等の手引き（岐阜県家畜防疫対策課・環境生活政策課）』に従い、消毒をする。
- いのしし専用の捕獲器具を使用し、使用後は1頭ごとに洗浄・消毒する。
- 捕獲時に個体の外見や挙動、体温に異常が認められないか確認し、異常が認められる場合は、解体処理施設に持ち込まない。
- 山中から運搬する際に、捕獲個体を厚手のビニール袋やブルーシート等で二重に包み、血液や糞便等が漏れ出さないように包装する。
- 捕獲時に包装の表面を十分に消毒し、ソリ等を使用して運搬する。
- 山中で止め刺しする場合、止め刺しを行った場所の周囲を消毒する。

■施設搬入において

- 車両の荷台等に汚染防止のためのブルーシートなどを敷く。
- 林道から舗装道に上がる際に、車両消毒を行う。
（泥汚れ等の除去、消毒薬散布、車両消毒地点の消毒）
- 個体搬入のため、車両を施設敷地内に入れる際には、施設内にある車両消毒場所で搬入車両を洗浄・消毒する。
（泥汚れ等の除去、消毒薬散布、車両消毒地点の消毒）
- 個体を車両から降ろし、施設に搬入する際には、地面や床面に個体が接触しないよう、ソリなどを使用して搬入する。
- 施設内に入る際には防護服の交換、長靴の洗浄・消毒などを特に徹底する。
- 野生いのししを捕獲及び施設搬入した後、原則、養豚関連施設には立ち入らないようにし、止むを得ず立ち入る必要がある場合は7日間経過後とする。
- 豚熱の検査結果が出るまで他の獣種を搬入しない。（他獣種とレーンを共用している施設の場合）